

相続税の申告書(続)

F D 3 5 2 6

○この申告書は機械で読み取りますので、黒ボールペンで記入してください。

第1表(続) (平成21年4月分以降用)

○フリガナは、必ず記入してください。		※申告期限延長日 年月日		※申告期限延長日 年月日						
		財産を取得した人		財産を取得した人						
フリガナ										
氏名										
生年月日		年月日(年齢歳)		年月日(年齢歳)						
住所 (電話番号)		〒 (- - -)		〒 (- - -)						
被相続人との続柄	職業									
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与						
※整理番号										
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①			円	①			円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②				②				
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③				③				
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④				④				
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤				⑤				
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	000			⑥	000			
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額									
	相続税の総額	⑦								
	一般の場合	あん分割合 (各人の⑥) (⑧)	⑧			円	⑧			円
	租税特別措置法 第70条の6第2項の規定の適用 を受ける場合	算出税額 (第3表) (⑩) (⑬)	⑨			円	⑨			円
	相続税額の2割加算が 行われる場合の加算額 (第4表1⑤)	⑪			円	⑪			円	
	税額控除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表2⑯)	⑫				⑫			
各人の納付・還付税額の計算	配偶者の税額軽減額 (第5表⑮又は⑯)	⑬				⑬				
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は⑥)	⑭				⑭				
	障害者控除額 (第6表2②、③又は⑥)	⑮				⑮				
	相次相続控除額 (第7表⑯又は⑰)	⑯				⑯				
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑰				⑰				
	計	⑱				⑱				
※の項目は記入する必要がありません。	差引税額 (⑨+⑪-⑯又は⑩+⑪-⑯) (赤字のときは0)	⑲				⑲				
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表⑯)	⑳	00			⑳	00			
小計(⑲-⑳)	(黒字のときは100円未満切捨て)	㉑				㉑				
農地等納税猶予税額 (第8表2⑦)		㉒	00			㉒	00			
株式等納税猶予税額 (第8の2表⑩)		㉓	00			㉓	00			
申告納税額 (㉑-㉒)	申告期限までに納付すべき税額 (㉑-㉒)	㉔	00			㉔	00			
	還付される税額 (-㉓)	㉕				㉕				

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表⑨)があるときの⑯欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

※税務署整理欄	申告区分	<input type="text"/>	年分	<input type="text"/>	名簿番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	申告年月日	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	グループ番号	<input type="text"/>	検算印